

●令和5年度 監査テーマ 公共施設マネジメント及び直営施設の管理等に係る財務事務の執行について

○ 包括外部監査結果に対する措置について

第4 直営施設の管理等に関する監査の結果(個別施設)

3. 個別施設に関する監査の結果

(4)総務管理課所管施設

No.	項 目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応(R7.4末現在)	区分
3	外部団体等のロッカーによる占有について 〔報告書69ページ〕	施設のスペースはコストをかけて整備・管理しているものであり、外部団体等が使用する場合、行政財産の目的外使用の可否や使用料徴収の要否の判断について適正にその記録を残されたい。	総務管理課	団体と行政財産の使用に係る協議を行い、その結果、令和6年8月に当該ロッカーを撤去した。今後は行政財産の使用について、目的外使用の可否や使用料徴収の要否判断について適正に記録を残す。	措置・改善済

(14)小中学校、単独調理場及び留守家庭児童会室(教育政策課、新しい学校推進室、おいしい給食課、放課後子ども課及び施設整備室)

No.	項 目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応(R7.4末現在)	区分
21	避難経路の確保について 〔報告書157～158ページ〕	万が一の非常時に、避難経路を十分に確保できるように用具等を移動すべきである。	教育政策課 (蹉跎中学校)	令和6年5月頃、不要な物は廃棄、必要な物の整理整頓や別の場所への移動を行い、通路幅を確保した。	措置・改善済